

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年5月11日
発信課	税制課
担当者	鈴木 亜朱菜
連絡先	電話 0166-25-5604
	FAX 0166-27-2146
	E-mail zeisei@city.asahikawa.lg.jp

分 類	募集
日 程	5 月 11 日 ~ 2 月 4 日
発表項目 (行事名)	あさひかわ応援寄附金(ふるさと納税)返礼品の公募について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>旭川市にふるさと納税していただいた方に対して感謝の意を伝えるとともに、旭川市の魅力を発信するための返礼品(お礼の品)を募集します。</p> <p>【募集時期】 第1回締切り 令和3年6月4日(金) 第2回締切り 令和3年8月6日(金) 第3回締切り 令和3年10月8日(金) 第4回締切り 令和4年2月4日(金)</p> <p>【応募方法】 旭川市ホームページで公募実施要領を御確認の上、企画提案書等を郵送又はEメールで提出</p> <p>【提案書提出先】 旭川市6条通9丁目46番地 旭川市税務部税制課税制係 電話 0166-25-5604 Eメール asahikawa_ouenkifu@city.asahikawa.lg.jp</p> <p>【その他】 例年開催している公募説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開催は中止します。</p>
添付資料	<p style="text-align: center;">有 公募実施概要</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道(取材)に 当たってのお願い	
備 考	

令和3年度あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）返礼品の公募について

1 目的

旭川市にふるさと納税していただいた方に対して感謝の意を伝えるとともに、旭川市の魅力を発信するための返礼品（お礼の品）を広く募集する。

2 募集期間（提案書等提出期間）

第1回目 令和3年5月11日（火）から令和3年6月4日（金）まで

第2回目 令和3年6月5日（土）から令和3年8月6日（金）まで

第3回目 令和3年8月7日（土）から令和3年10月8日（金）まで

第4回目 令和3年10月9日（土）から令和4年2月4日（金）まで

※各提出期限日の翌月上旬に審査結果を通知し、返礼品提供時期については、審査結果通知後、所定の手続を経て提供を開始する。

3 主な応募者の要件及び返礼品の要件

(1) 主な応募者の要件

本社（本店）、支社（支店）又は営業所を市内に有する法人並びに団体又は市内で事業活動を行っている個人事業主

(2) 主な返礼品の要件

市内で生産、製造若しくは加工されたもの、市内でサービスを受けることができるもの又は市内で生産されたものを原材料として使用したものであって、道内で製造若しくは加工されたもの

※ ただし、体験型返礼品を取り扱う応募者については、この限りではない。

4 問合せ先

旭川市税務部税制課税制係

電話 25-5604

Eメール asahikawa_ouenkifu@city.asahikawa.lg.jp

5 その他

(1) 例年開催している公募説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開催は中止する。

(2) 公募実施要領等詳細は、旭川市HPふるさと納税ページ【お礼の品提供事業者様】を参照。